

## 郵政民営化委員会（第167回）議事要旨

日 時：平成29年5月12日（金）13：30～15：10

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

### 1. 概要

株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請について、意見募集の結果報告及び団体ヒアリングを行った。

### 2. 委員会での説明・意見等

#### （1）意見募集の結果報告【167-1、2】

##### ① 説明の概要

- ・ 事務局から、平成29年4月4日から4月25日まで実施した意見募集の結果の概要が報告された。

#### （2）団体ヒアリング【資料167-3～7】

##### <第1グループ>

- ・ 一般社団法人全国信用金庫協会
- ・ 全国銀行員組合連合会議

##### <第2グループ>

- ・ 全国郵便局長会

##### <第3グループ>

- ・ 一般社団法人生命保険協会
- ・ 全国生命保険労働組合連合会

##### ① 説明の概要

##### <第1グループ>

- ・ 全国信用金庫協会からは、ゆうちょ銀行の新規業務参入は、民間金融機関との公正な競争条件が確保されているとは言えない状況において、基本的に認められるべきではないとの意見が述べられた。
- ・ 全国銀行員組合連合会議からは、ゆうちょ銀行の新規業務参入については、民間金融機関との公正な競争条件の確保を前提に、慎重な審議を行うよう要望が述べられた。

##### <第2グループ>

- ・ 全国郵便局長会からは、今回申請のあった新規業務については、利用者利便の向上に期待しており、早期に実現すべきとの意見が述べられた。

##### <第3グループ>

- ・ 生命保険業協会及び全国生命保険労働組合連合会からは、完全民営化への道筋が示されておらず、公正な競争条件が確保されていない中、新規業務が行われれば、

かんぽ生命保険のシェア拡大につながり、競争関係を歪める懸念がある旨の意見が述べられた。

## ② 委員からの意見等

### <第1グループ>

- ・ カードローンの貸越サービスについて、金融機関同士の競争の現状はどうか。ゆうちょ銀行が当該サービスに参入すると、競争は更に激しくなるのか。  
(⇒限られたパイの中で、カードローンの残高を増やしたい金融機関は多い。規模の大きいゆうちょ銀行が参入すると競争が激しくなると考えている。(全国信用金庫協会))
- ・ 口座貸越による貸付業務について、ゆうちょ銀行は態勢を整備することが難しいと考えているのか。それとも態勢を整備して実施してほしいということか。  
(⇒十分に態勢を整備して実施してほしいと考えている。(全国信用金庫協会))
- ・ 口座貸越による貸付業務には反対だが、ファンド出資には賛成の理由は何か。  
(⇒ゆうちょ銀行とは競争条件が同じでないため、当該業務(口座貸越による貸付業務)を行ってほしくない。信金業界としては、ゆうちょ銀行は投資分野に力点を置くべきと考えており、ファンド出資等を通じて協調していきたい。(全国信用金庫協会))

### <第2グループ>

- ・ 口座貸越サービスは、都市部での利用が高くなるという見通しか。  
(⇒口座貸越サービスは都市部の若年層の利用を見込んでいる。当該サービスの実施は過疎地の郵便局維持に有益と考えている。(全国郵便局長会))

### <第3グループ>

- ・ 終身保険等の見直しに対して「より高度な管理態勢が必要な商品」とあるのは、かんぽ生命保険では態勢整備は無理という趣旨か。  
(⇒そうではない。そもそも顧客への説明が難しい商品という意味。(全国生命保険労働組合連合会))
- ・ 商品開発上、かんぽ生命保険より優位にある生保各社が、なぜもっと早く長寿化に対応する商品の開発を行ってこなかったのか。  
(⇒学資保険改定の際は生保各社も同様な商品を販売した。かんぽ生命保険が大きくシェアを伸ばした要因は、特殊な政府との関係への期待感と類推する。(生命保険協会))
- ・ 保険商品の開発については、生保各社が切磋琢磨して優れた商品で競い合うことが消費者の利便性向上につながるもので、むしろ促進すべき。  
(⇒そのとおりだが、未だかんぽ生命保険との間で公正な競争条件が確保されていない。(生命保険協会) 少なくとも同社株式の完全売却の道筋を示し、実行することが重要。(全国生命保険労働組合連合会))

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って

公表される議事録を御覧ください。